



自治法施行十五周年を迎えて、越しそうな方を振り返って見ると、わが国にとても熊本県にとっても、あらゆる意味で多事多難の連続であった。

終戦後の廃墟と化した熊本市街の焼野原に立つて誰が今日の繁榮を想像し得たものがあつたであろうか。

たくましい県民の方々のご努力によつて、遂にここまでたどりつくことができた。その間十五年、終戦直後の日本の民主化の方針は、憲法その他あらゆる法律を根本から変えた。日本人はとまどつた。然しながら優秀なわが民族はこれを巧みにこなしてきた。県議会も当然この風の中にあつたが、一步一歩前進发展していくたしかに、これからも又苦難の道ではあつても、必ず堅実な發展をとげて、県民各位の付託にこたえるだろう。

会徹底事業として、(1)国内團結と治安の維持、(2)食糧の大増産、(3)悪性インフレの防止の呼びかけが行なわれる等、町内会、部落会は、物資配給や、放心状態にある人々への、新日本建設の呼びかけ等に重要な役割がになわされた。しかし、連合國総司令部の意向は、これららの存在が、日本民主化のためにならぬと見たのか、ついに「二十二年一月町内会部落会は廃止された。

## 二十二年の一齊選挙

婦人参政を含む選挙権、被選挙権の大拡張等、第一次の地方制度改正後、新憲法および地方自治法の施行を前にして、二十二年四月には、衆参両院議員、知事、市町村長、県、市町村議會議員すべてにわたる選挙が行なわれた。

棄権防止運動や、投票所の増設等のため、懸念された投票率も、本県では八〇%前後を示し、相当の成績であつたが、この裏には、さきに廃止された町内会、部落会の役員が、これまでの地位を利用して選挙運動をした例が各地でみられた。

## ジリ貧の財政面

戦後のインフレによる人件費の増加、新しい制度の採用による市町村の事務の増加と機構の複雑化(各種委員会等)、相次ぐ災害等のため、市町村の財政は、ジリ貧の状態になつた。

特に、六・三制の実施による新制中学校舎の建築と、市および人口五千以上の町村に置かれた自治体警察が、市町村の財政にあたえた影響は甚大であつた。

私は、今年の春機会があつて、全国県議会議長団の組織した行政視察団の一員として、欧米各国を訪れた。各国では、それより地方制度が異なる形で行なわれて居り、特に欧洲各の地方制度は、全くかつてのわが国の府県制のようなもので、極めて時代おくれの、非民主的な制度のように見える。

ところが、それが何の不思議もない、当然のようにも考えられていた。立派に運営の妙を發揮して、それを国民が幸福に暮らし、経済はよいよ堅実に、国々はますます発展を続けている。

平川千吉

■

私は思つた。これは制度の問題ではなくて、その制度の運営に当つて高度の民主主義の理想が、合理的に国民の間に培われて、立派な花が咲いたものと。

我々県民も、私もふくめて、考えねばならないことだとつくづく考えさせられた。

これからも懸命の努力をはらい、県民の幸福のため最善をつくしたいと思つてゐる。

行えて  
施迎え  
法を  
自治  
年五  
地十

## 欧米視察で思ったこと

私は何の不思議もない、当然のようにも考えられ、立派に運営の妙を發揮して、それを国民が幸福に暮らし、経済はよいよ堅実に、国々はますます発展を続けている。

終戦後の廃墟と化した熊本市街の焼野原に立つて誰が今日の繁榮を想像し得たものがあつたであろうか。

たくましい県民の方々のご努力によつて、遂にここまでたどりつくことができた。

その後の日本の民主化の方針は、憲法その他あらゆる法律を根本から変えた。

日本人はとまどつた。然しながら優秀なわが民族はこれを巧みにこなしてきた。

県議会も当然この風の中にあつたが、一步一歩前進发展していくたしかに、これからも又苦難の道ではあつても、必ず堅実な發展をとげて、県民各位の付託にこたえるだろう。

このため、自治体警察については、昭和二十六年六月警察法の一部が改正され、住民投票による町村自治体警察の存廃制度がもうけられ、自治体警察をもつて三十の町村のうち、同月八日に十五、九月に十四計二十九町村が廃止を決定した。昭和二十四・五年にわたるシャウブ勧告により、市町村優先の線が打出され、税財源分配、事務の再配分、町村規模の適正化等の方針に従つて、地方税制の改正、起債枠の増大、地方財政平衡交付金制度の創設等、画期的な措置がとられ、又町村合併への足がかりができた

このため、自治体警察については、昭和二十六年六月警察法の一部が改正され、住民投票による町村自治体警察の存廃制度がもうけられ、自治体警察をもつて三十の町村のうち、同月八日に十五、九月に十四計二十九町村が廃止を決定した。昭和二十四・五年にわたるシャウブ勧告により、市町村優先の線が打出され、税財源分配、事務の再配分、町村規模の適正化等の方針に従つて、地方税制の改正、起債枠の増大、地方財政平衡交付金制度の創設等、画期的な措置がとられ、又町村合併への足がかりができた。

このため、自治体警察については、昭和二十六年六月警察法の一部が改正され、住民投票による町村自治体警察の存廃制度がもうけられ、自治体警察をもつて三十の町村のうち、同月八日に十五、九月に十四計二十九町村が廃止を決定した。昭和二十四・五年にわたるシャウブ勧告により、市町村優先の線が打出され、税財源分配、事務の再配分、町村規模の適正化等の方針に従つて、地方税制の改正、起債枠の増大、地方財政平衡交付金制度の創設等、画期的な措置がとられ、又町村合併への足がかりができた。

## 苦難の道から新らしい村づくりへ

市町村十五年のあしあと

□□□□□□□  
人づくり 労働力は、先進地へ流出しているが、これらに対しては、職業訓練所の移築(三十七年)、伝防災を兼ねた多目的ダムを計画中である。

今年七月にも豪雨による災害(四十二億円)があり、防災面の抜本的な対策が要望された。

そこで、阿蘇、球磨地域の沿山や、河川、海岸線の沿水に重点を置いてきたが、特に球磨川上流に市房ダム(防災、発電、農業水利)が竣工(三十五年)し、さらに緑川、菊池川、冰川などにも

防災を兼ねた多目的ダムを計画中である。

## 国土保全

本県は、例

うむつているが、特に昭和二十八年の六・二六災(八百三十一億円)および三十二年の七・二六災(七十五億円)は、その最たるものであつた。

## 市内会と部落会

國の岳の湯地区では、地熱発電のテスト・ボーリング(三十六年)を行つたが、極めて有望視されている。

## 市町村十五回のあしあと

県振興のパロメーターである県民所得の伸びをみると、戦前水準(昭和九〇一年平均)を一〇〇とした戦後の一人当たり県民所得は、昭和二十三年に五九%であつたのが、二十八年には、戦前水準を突破し、さらには三十二年には一三〇%に伸び、三十五年には、一五六%八万七千円にまで達した。

しかしながら、これでも全国水準にくらべると、その七一%にすぎない。今後とも、各県一致の体制で県計画を推進し、早急に全国水準到達という願願を果たしたいものである。

## 伸びた県民所得

県振興のパロメーターである県民所得の伸びをみると、戦前水準(昭和九〇一年平均)を一〇〇とした戦後の一人当たり県民所得は、昭和二十三年に五九%であつたのが、二十八年には、戦前水準を突破し、さらには三十二年には一三〇%に伸び、三十五年には、一五六%八万七千円にまで達した。

しかしながら、これでも全国水準にくらべると、その七一%にすぎない。今後とも、各県一致の体制で県計画を推進し、早急に全国水準到達といいう願願を果たしたいものである。

習農場の拡充(三十六年)、あるいは農業教育の振興、高校急増対策(三十六年)などによつて、雇用市場の開拓に努めているが、人口問題についても、家族計画の普及をはかっている。

県振興のパロメーターである県民所得の伸びをみると、戦前水準(昭和九〇一年平均)を一〇〇とした戦後の一人当たり県民所得は、昭和二十三年に五九%であつたのが、二十八年には、戦前水準を突破し、さらには三十二年には一三〇%に伸び、三十五年には、一五六%八万七千円にまで達した。

が、前記の理由と、地方財政計画の見込みちがい等で、昭和二十七年度から赤字团体が目立ち、(十四市町村)、二十八年度には六十九団体、一億九千万円に及んだ。この傾向は、全国的なもので三十年まで続いた。

そこで政府は、地方財政再建特別措置法を作つて対策にのり出した。本県でも再建団体に努力をし、その実をあげたが、支出の増加と、これに見合収入源をもたない農林漁業地域を主とする本県としては、何らかの抜本的な施策を要求する声が大きい。

この町村合併促進法に基づいて、いよいよ合併への実動に移つたが、地方自治法の市制の人口を、三万から五万に引き上げようとする動きは、逆に市制への希望をかりたて、二十九年四月一日を期して玉名市、本渡市、山鹿市をはじめ、宇土町、菊水町、鹿北村、阿蘇町、宮町、益城町、竜北村、球磨村、大矢野町が誕生し、金剛、高田、八千把の三村が八代市に編入された。

この町村合併促進法に基づいて、いよいよ合併への実動に移つたが、地方自治法の市制の人口を、三万から五万に引き上げようとする動きは、逆に市制への希望をかりたて、二十九年四月一日を期して玉名市、本渡市、山鹿市をはじめ、宇土町、菊水町、鹿北村、阿蘇町、宮町、益城町、竜北村、球磨村、大矢野町が誕生し、金剛、高田、八千把の三村が八代市に編入された。

## 市町村事務の合理化

一方、合併後の町村においても、役場位置、学校の統廃合、選挙をめぐる旧村に残つたので、引きつづき新市町村につれてようやく解消し、貢の新市町村旗陳情等、紛争事件も多かつた。

こうして、三ヵ年の町村合併は終了したが、まだ全国的に相当数の未合併町村が残つたので、引きつづき新市町村建設促進法で残り町村の合併を強力に推進するほか、紛争の解決をはかり、合併町村の建設への途は開かれつつある。

この結果、二十八年の五百三百十五町村から、三十七年九月一日現在、十一市九十五町村と、ほば初期の目標は達成された。

一方、合併後の町村においても、役場位置、学校の統廃合、選挙をめぐる旧村に残つたので、引きつづき新市町村につれてようやく解消し、貢の新市町村旗陳情等、紛争事件も多かつた。

一方、合併後の町村においても、役場位置、学校の統廃合、選挙をめぐる旧村に残つたので、引きつづき新市町村につれてようやく解消し、貢の新市町村旗陳情等、紛争事件も多かつた。

合併の完了で、新しい皮袋は用意された。中にもられるべき新らしい酒は、住民の手によってつくられている。

依然として、住民に背をむけるものであつてはならない。財政的にも、「最少の経費で最大の効果をあげる」ような運用が必要である。

今日多くの市町村がこの線に則つて、住民のために、「早く、正しい、安い」行政のサービスに努力を続けているのである。